

調達価格等算定委員会（第114回） 議事要旨

○日時

令和8年2月2日（月）13時00分～14時31分

○場所

オンライン会議

○出席委員

秋元圭吾委員長、安藤至大委員、岩船由美子委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

日暮新エネルギー課長

○議題

- （1）再生可能エネルギーの自立化について
- （2）取りまとめについて

○議事要旨

委員

- ・ 自立化とは売電収入だけで費用を賄い利益を上げることではないというのは今までも確認してきた事項。FIT/FIP 制度に頼らずとも、多面的な価値を適切に評価してもらうことで支援を受けること自体は否定されるものではない。そのような価値に対する支援も合わせたいうえで自立できるのならば、それも1つの自立の姿。例えばバイオマスについてはその点農林水産省とも協議いただきたい。
- ・ 洋上風力については、ある程度技術面が成熟したところから始まる日本の取組についても諸外国のコスト低減スピードと同様かは丁寧にコスト動向を見ていく必要がある。
- ・ 中小水力について、長期的な視点、持続可能性の観点からさらなる自立化に向けた検討をしていく必要がある。
- ・ 地熱について、初期段階でのコストをJOGMECが負担する場合の民間が負担するリスクの程度や、民間が自主的な取組として実施する価値についても議論していきたい。
- ・ 自立化に向けた取組について業界団体から具体的なスケジュールとその内容を定量的に示していただき、その進捗をチェックしたうえで、できていなければ支援対象から外すというのが本来のやり方。各業界団体におかれては自立化に向けた取組を示していただきたい。

- ・ 海外を見ると、屋根置きだけではなくベランダやバルコニーに設置している事例もあることから、日本においても検討をいただきたい。
- ・ 営農型の太陽光発電について、地域共生が図られた形での導入を前提に、今後の方向性として考慮いただきたい。
- ・ 国民負担を下げ、その上で再エネを普及させていくということが本委員会の使命だが、直ちに国民負担を引き下げることではなく、将来世代が担わなければならない負担について長い目で見えていくことも重要。
- ・ 自立化については、データによって検証できる程度には具体的な道筋を示していただくことは事業者の義務であると考え。その点が難しいということであれば、FIT/FIP 制度の支援対象にし続けるべきか否かを明確に考えなければならないということ。
- ・ 電源それぞれに特徴があるため、他の便益やネガティブなインパクトも含めて、全体として自立するかどうかという視点の評価は必要。総合的に様々な価値のある電源を今後どのように使っていくのか、どのように展開し、普及させていくのかということを引き続き議論していく必要がある。
- ・ 調達価格等だけではなく、他の制度とあわせて全体として見ていかなければならない問題が出てきている。本委員会の範囲は超える問題もあるが、再エネ政策やエネルギー政策全般の中でどのように考えていくのかという課題感は一層重要になってきている。

事務局

- ・ 他制度との関係や、他の便益などにも留意する必要があると考えている。
- ・ 環境価値が適切に評価されることに伴って自立化の価格水準も変わり得る。FIT・FIP 制度がなくとも新規の電源投資が進展していく状況を目指すという前提はしっかりと意識した上で、関係制度あるいは十分に考慮できていない点にも留意しつつ、次年度以降も自立化に関するご議論をいただきたい。
- ・ どのようなものが地域と共生された形態なのかという点や、導入を進めていくという観点から、具体的な支援のあり方については、FIT/FIP 制度での支援可能性にも留意しつつ、議論の具体化を進めたい。

委員長

- ・ 事務局案に対し、基本的に委員から異論はなかった。

委員長

- ・ 本意見案について、内容については特に異論がなかったことから、本委員会の意見として決定することとする。確定版の公表に向けては委員長一任とする。

<「令和8年度以降（2026年度以降）の調達価格等についての意見（案）」について>

委員長

- ・ 本意見案について、委員から内容の修正に関する指摘はなかったことから、原案の内容のとおり本委員会として決定することとする。確定版の公表に向けては委員長一任とする。